

区分		医療分保険料			後期高齢者 支援金分保険料
		一人親方等	厚生年金適用事業所		
			事業主	従業員	
組合員	20歳未満 訓練校生・見習職人(30歳未満で3年限度)	7,300円 (10,400円)	9,300円 (12,400円)	8,300円 (11,400円)	3,100円
	20歳以上25歳未満	8,000円 (11,100円)	10,000円 (13,100円)	9,000円 (12,100円)	3,100円
	25歳以上30歳未満	11,300円 (14,400円)	13,300円 (16,400円)	12,300円 (15,400円)	3,100円
	30歳以上40歳未満	12,400円 (15,500円)	14,400円 (17,500円)	13,400円 (16,500円)	3,100円
	40歳以上	13,000円 (16,100円)	15,000円 (18,100円)	14,000円 (17,100円)	3,100円
家族	16歳未満	2,600円 (3,700円)			1,100円
	16歳以上	4,600円 (6,200円)			1,600円

()は医療分と後期高齢者支援金分の合計保険料